

医 第 1 6 5 0 号
令和6年11月14日

各医療機関管理者 様

石川県健康福祉部医療対策課長

国民健康保険被保険者証の新規発行終了に伴う
資格確認書等の発行及び医療機関等における取扱いについて

平素から、本県の国民健康保険の円滑な事業運営等にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、医療機関等窓口でお取扱いの被保険者証については、令和6年12月2日より新規発行を終了し、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を基本とする運用に移行することになります。

移行後は、新規加入者等に対し、マイナ保険証の保有状況等に応じて、各市場から「資格確認書」又は「資格情報のお知らせ」が随時交付されます。

（なお、この随時交付のほか、一斉交付をされる時期は令和7年7月頃の見込み（資格確認書及び70歳以上の資格情報のお知らせは現行の健康保険証と同じく1年更新）。）

つきましては、本県の国民健康保険における資格確認書等の様式（別紙1及び2「様式例」）をご確認のうえ、医療機関等窓口で提示された際の取扱いにご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

【 事 務 担 当 】

石川県健康福祉部医療対策課

国保財政運営グループ

TEL：076-225-1432

MAIL：e150900a@pref.ishikawa.lg.jp